

西之表市離島振興計画案
令和5年度～令和14年度

西之表市

令和5年 月 日

目 次

西之表市の基本的な振興方針	1
1 交通体系の整備	
(1) 航路及び港湾の整備	2
(2) 航空路及び空港の整備	3
(3) 島内交通網の整備	4
2 情報通信体系の整備	6
3 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の促進	7
4 産業の振興	
(1) 農 業	8
(2) 林 業	11
(3) 水 産 業	13
(4) その他の地域産業	15
5 就業の促進	17
6 生活環境の整備	19
7 医療の確保等	21
8 介護サービス等の確保等	23
9 高齢者の福祉その他の福祉の増進	24
10 教育及び文化の振興	26
11 観光の開発	28
12 国内及び国外の地域との交流の促進	30
13 自然環境の保全及び再生	32
14 エネルギー対策の推進	33
15 国土保全施策等の整備その他の防災対策	34
16 移住・定住施策の促進	36

○西之表市の基本的な振興方針

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展」・「地域力の減退」・「担い手不足」の解決を図るため、4つの分野において目標を設定し、様々な取組を進めていきます。

(1) 暮らし分野

地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「暮らし」を支える

人々が住み続けるためには「暮らし」を支える地域コミュニティや社会地盤が重要です。豊かな自然との共生・共存を図り、種子島らしい景観を大切に守りながら、子どもから高齢者まで、みんなが安心して生活できるまちづくりを進めます。

(2) しごと分野

地域の資源を生かした魅力ある「なりわい」で、豊かな「まち」をつくる

人々が生活していくためには「なりわい」が必要であり、さらに、社会のために、地域のために貢献できる「しごと」を通して、人々が活躍することで魅力的で豊かな「まち」がつくられます。地域の特性を生かした稼げる産業として、農業、林業、水産業の第一次産業及び商工業の振興を図るとともに、様々な機関とも連携して安定的な雇用と労働力の確保に取り組みます。

(3) ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

これまでも、これからも地域を支えていくのは、そこに暮らす「ひと」です。家庭や学校、地域、行政が相互に連携して切れ目のない支援を行い、生きる知恵と豊かな心、たくましく生き抜く力を備えた子どもを育てます。

(4) ぎょうせい分野

ともに「まち」をつくる

市民の福祉向上を目指し、「暮らし」・「しごと」・「ひと」それぞれの分野の課題はもとより、横断的に取り組む必要のある課題についても、庁内連携のもと、着実に解決に向けた取組を進めていきます。

1 交通体系の整備

1-1 航路及び港湾の整備

① 現況及び課題

航路については、日常生活及び社会生活を営むために必要な船舶輸送の安定確保が求められます。

高速船（ジェットfoil）は、重要で欠かすことのできない島民の交通手段として定着しています。しかしながら昨今の感染症流行や世界的な燃油高騰により、安定的な運航が難しくなっており、値上げが続く運賃は、島民の経済的負担となっています。

現在、運航している6隻の高速船（ジェットfoil）は、古いもので44年を経過し老朽化が著しいことから、計画的な更新が必要です。

港湾については、西之表港洲之崎地区耐震強化岸壁の整備が決まり、種子島の玄関口として人流・物流の拠点機能の充実に加え、船舶の大型化・高速化、物流の増大に対応できる港湾づくりと、賑わいと潤いのある空間づくりが求められます。また、今後の取扱貨物量の増大・多様化などに対応した港湾施設整備が必要となります。

② 振興方針

航路については、島民の重要な交通手段として、安定的な運航が継続できるよう、関係機関等の連携・調整を強化するとともに、住民の利便性を考慮した輸送体系の整備を促進します。また、燃油高騰などに伴い、住民へ新たな負担とならないよう、補助制度の拡充を要請します。

高速船については、現在運航する船舶の老朽化が著しいことから、更新について、関係機関と連携を図り取り組んでいきます。

港湾については、洲之崎地区耐震強化岸壁整備に合わせ、船舶の大型化や大規模災害に対応できる港湾整備を進め、種子島の玄関口として港湾周辺のまちづくりと連動した環境整備に取り組みます。

③ 計画内容

●今後も島民の「生活航路」として、住民負担が増大しないよう、運賃補助等の補助制度の拡充を要請し、財政支援の取組を行います。

●高速船更新については、熊毛地域はもとより、全国の離島や関係機関と連携を図り、計画的な更新を検討するとともに、国等の支援を要請していきます。

●重要港湾西之表港については、大型客船寄港の誘致を進めるとともに、同船が安全に接岸できる港湾整備を図ります。

●防災拠点及び市民の憩いの場となる緑地の整備を推進します。

●沿岸地の海洋性レクリエーション活動の場としての活用も考慮の上、港湾環境の改善を図ります。

1－2 航空路及び空港の整備

① 現況及び課題

種子島空港は、平成18年3月から共用開始し、種子島の空の玄関口として定着しています。鹿児島便の定期便は1日4便、大阪便は年末年始と夏休み期間中に運航しています。

航空路は島民にとって必要不可欠なものであり、日常生活はもちろんのこと、観光振興、産業振興を推進する上でも重要な手段です。しかしながら、濃霧による欠航が多く、島民生活に大きな影響を与えています。

② 振興方針

交流人口の増加や産業の活性化に資するとともに、離島住民の生活安定を図るために、定期航空路線の維持・充実を促進します。

③ 計画内容

●1市2町及び民間が一体となって、定期路線の運航維持や島外者の利用促進を図ります。また、東京をはじめとする都市圏へのジェット機による路線開設に向けて、地元の需要喚起と併せ航空会社への要望やジェットチャーター便の誘致などに取り組みます。

●離島の重要な交通手段である航空路の利用拡大に向け、航空機の就航率の向上が求められます。濃霧対策として、空港の地上設備の整備充実も要望していきます。

1-3 島内交通網の整備

① 現況及び課題

島内観光及び新種子島空港や重要港湾西之表港への輸送に重要な役割を果たしている国道58号線及び主要地方道2路線及び一般地方道3路線の整備が望まれています。

国道58号線については、市街地整備をはじめとして、歩道の設置や統一した緑化及び美化整備が進められているところであり、県道5路線についても整備が進められています。

市道については、県道へのアクセス道路や生活道路の整備が遅れている状況です。

橋梁についても、劣化が著しいことから長寿命化のための対策が求められます。

さらに、離島は、沿岸道路と内陸道路を合わせると延長距離が長く維持管理が困難な状況にありますが、耐用年数を過ぎた路線が多くなってきていることから、道路改良整備と併せて、道路舗装整備が急務となっています。

また、南海トラフ地震による想定津波高が公表され、海岸付近の住民から避難路の整備や改良を求める声があがっています。

市民の日常生活を支える商業施設や医療機関等が市の中心部に集中し、大字地区の商店の減少、過疎・高齢化が深刻さを増し、ますます中心部に依存する状況となっています。引き続き、デマンド型の乗合タクシーを運行し、交通空白地域の解消、利用者の利便性の向上を図り、併せて市街地巡回バスとの一体的運用により、高齢者等の交通弱者の市街地での移動手段を確保することで、市街地の活性化を図ります。

また、空港バスと幹線バスについては、利用客の減少が著しく、その維持確保を図るため、行政による赤字補填を行っている状況にあります。

② 振興方針

地域内における安全性及び利便性の向上や産業の活性化、観光客等との交流・連携を促進し、円滑な人や物資の移動を確保するため、環境や雇用面にも配慮した道路整備を進めます。

また、地域公共交通をはじめとする公共交通体系の維持・確保を図りつつ、旅客の利便性（路線バスとのアクセス、高速船とのアクセス等）を増進し、利用しやすい環境の整備を促進します。

③ 計画内容

●種子島を縦貫する国道58号と併せて東側県道整備を促進し、周辺地域との調和を図り、環境・建築空間に配慮しながら、一体となった道づくりを進めます。

●県道は、地域間を結ぶ基幹道路であり、住民の生活や産業振興等に果たす重要な路線であることから、環境保全に配慮し、また、道路空間の柔軟な利活用にも配慮した整備を図ります。

●市道は、国道・県道への重要なアクセス道路であり、地域に密接した生活道路ですが、耐用年数経過による路面の劣化が激しい路線が多くなってきており、耐用年数を過ぎた道路への整備を図り、高齢者や障害のある方などに配慮した安心して快適に暮らせる環境づくりを進めるため、安全で利用しやすい道路づくりを進めます。さらに、津波等の自然災害を視野に入れた整備を促進します。

●橋梁の長寿命化計画を策定の上、計画的な修繕等を図っていきます。

●住民等が利用しやすい地域公共交通（デマンドタクシー・市街地巡回バス）を整備し、広域で運

行するバスや高速船との接続を考慮することで、利用者の利便性を向上させます。また、タクシーやレンタカーサービスなどとも連携を図り、住民や観光客の満足度を向上させます。

●空港バスや幹線バスの在り方を種子島地域公共交通計画において検討し、住民や観光客にとって利用しやすい交通体系を整備します。

2 情報通信体系の整備

① 現況及び課題

光ケーブルの布設により、西之表市内全域で超高速ブロードバンド通信が可能となっています。しかしながら、ICTの急激な進歩に伴い、情報化の進展も大きく変化してきています。設備の老朽化により、維持管理費の負担が大きくなっているため、国の交付金を活用しながら、将来的な運用方法について検討していく必要があります。

コロナ禍によりウェブ会議やオンライン授業などデジタル技術の重要性が増す中、国のデジタル田園都市国家構想に対応した地域情報化の取組を検討していく必要があります。

また、これに合わせICT利活用を行う人材の育成を図る必要があります。

② 振興方針

コロナ禍により、デジタル技術が住民生活の中へ浸透しつつあることから、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい日常に対応するため、国のデジタル田園都市国家構想に合わせ、本市DX推進計画に基づき、住民のニーズに応じたサービスの検討を行います。

③ 計画内容

●超高速ブロードバンドの継続的な維持管理のため、国の交付金制度を活用するとともに、将来的な運用形態について検討します。

●デジタル田園都市国家構想に合わせた地域情報化の推進を図り、大規模災害、2040年人口減少時代、高齢化社会、コロナ禍など予測困難な時代に合わせた地域情報化の方策や人材育成について検討を行います。

●ソーシャルメディア、動画配信サービス、テレビのストリーミング放送など新たなサービスの基盤となる高速ブロードバンド網の維持管理を行います。

3 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の促進

① 現況及び課題

物資の流通に関しては、離島という条件から、ただでさえ輸送コストがかかりますが、世界的な燃油高騰や物価高騰が拍車をかけ、離島住民にとっては二重の負担となっています。

人の往来についても、航空機または船舶での移動が必要であり、気軽に本土との行き来ができる状況ではなく、定住促進を図る上での障害となっています。

また、台風や季節風など天候に左右される生活環境にあることから本土と比較して厳然たる条件不利にあると言えます。

さらに、これらに起因し産業創出が図られにくく、島外への人口流出、人口減に伴う地域の疲弊、医療、教育や情報通信の格差など様々な課題が生じています。

② 振興方針

本土との格差の解消は、小規模自治体単独ではどうしようもない課題といえます。

離島の国益上の位置づけを考慮した際、離島航路及び航空路の維持は、国の義務であるとの視点に立ち、生活物資及び人的輸送を担う船舶等への助成強化及び恒久的財源の確保に努める必要があります。

③ 計画内容

●離島の定住促進を図る上で、住民生活の高コスト構造は最大の課題であることから、更なる燃料等離島物価の解消及び、輸送の合理化等を図りつつ、低廉化のための経費の助成を図る環境整備を促進します。

4 産業の振興

4-1 農業

① 現況及び課題

本市の農業は、温暖な気候と平坦な畑地に恵まれ、適地適作を前提に、さとうきび・甘しょを中心にした普通作物と、露地野菜類を主体にした園芸作物、そして酪農・肉用牛の畜産が、それぞれ年間粗生産額の1/3の割合となっており本市の経済を支える基幹産業として、これらを組み合わせた複合型経営が展開されています。

令和2年度からさつまいもに被害が拡大しているサツマイモ基腐病は、国の基金事業の活用及び市単独の助成事業のほか、各校区別講習会等関係機関一体となり被害軽減に向けた対策に取り組んでいますが、依然として収束の目途が立たず、厳しい状況です。産地存続のためにも、早期に解決する必要があります。

一方、「種子島安納いも」が、国の知的財産として名称を保護する地理的表示（GI）保護制度に令和4年3月登録されたことから、新たなブランド力向上への期待が高まっています。

農業生産基盤・施設の整備や機械化の進展による作業効率の大幅な向上や農業受託組織である西之表市農業振興公社の機能充実等もあり、経営規模の拡大は毎年進んでいますが、組織の高齢化や機械の老朽化等の課題があります。

農家の高齢化や担い手不足により、離農者や遊休農地の増加が見られます。農業・農村の維持そして農業労働力確保の面からも、農村環境整備を図りながら、農業就業への関心を高める施策を推進し、農業後継者の育成・確保を図る必要があります。

シカ等の有害鳥獣による農作物被害は減少傾向にありますが、依然として発生しているため、被害防除対策が求められています。

世界情勢に目を向ければ、SDGsや持続可能な食料システムの構築、食糧安全保障など環境に配慮した循環型の農畜産業の確立が必要となっています。

市の農業粗生産額のトップである畜産については、農家戸数は減少していますが、飼養頭数は増となっており、1戸あたりの飼養頭数は増加傾向にあります。一方、家畜糞尿の適正処理については、引き続き課題となっています。

農機等の大型化が進む中、圃場整備区域以外の区画整理要望が根強くありますが、未整備地区では後継者・担い手不足が深刻であり、営農意欲の低下が危惧されており、遊休農地の増加が懸念されます。

優れた農業がありながら外へ向けた情報発信がなされていないため、生産者からは有効な情報発信を求められています。また、消費者ニーズとして安心・安全な農産物を求める声が高まっており、その点に対応した生産の取組が必要です。

② 振興方針

現在の農業生産の構造や将来予測の中から、「より稼げる農業」と「将来への基盤づくり」を基本とした施策の展開を図っていきます。

構造的課題である高齢化については、近未来的には高齢者が生きがいをもって農業を続けられる体制整備が急務であり、このため労力不足を補う受委託作業体制の整備を早急に行います。

また、将来的な農業振興のため、農業の担い手の育成や農地集積の推進等経営基盤強化の支援を行い、これらの活動を地域資源保全会等を活用して、地域営農の仕組みづくりを確立していきます。

作物の振興では、地力向上による増収を図るため、家畜排せつ物とさとうきびの圧搾により排出されるバカス等を混合した地場産堆肥の活用を推進するなど、耕畜連携による健全な土づくりを推進するとともに適正な施肥設計により経営安定を図ります。

また一方では、市場の需要に応じた産地色を発揮できる生産体系の再構築と新規作物への取組を、農家や関係機関が一体となって推進し、「産品から商品へ」の意識改革を早急に進めていく必要があります。

安納いもについては、地理的表示（G I）保護に登録されたことにより、他産地との差別化をより強くし、「種子島安納いも」を価値のある商品としてアピールしていく取組が求められます。

畜産業については、牛から排出される糞尿処理の対策、飼料自給率向上の体制を構築する必要があります。また、継続して後継者や新規就農者の支援体制を早急に構築していく必要があります。

シカ等の有害鳥獣による農作物被害防止のため、継続的な有害鳥獣捕獲活動及び鳥獣侵入防止柵等の設置などによる被害防除対策を実施する必要があります。

③ 計画内容

●作物の振興を図るため、土壌改良等の基盤的事業や産業用燃料油の高騰に対する対策・施設整備や自然災害等に伴う補助制度の検討を講じるとともに、安心安全な食の供給地としてのPRを行いながら、品目別に以下のとおり、その振興を図ります。

・さとうきびについては、野菜等の園芸と畜産との複合経営を基本に優良品種の普及等により品質向上を図るとともに、機械の導入による作業の省力化と収穫作業等の受委託組織の育成を図ります。

・甘しょについては、喫緊の課題となっているサツマイモ基腐病の早期収束に向け、関係機関一体となり効果的な防除体系を確立し、被害軽減及び収量確保を図ります。また、用途別需要に応じた計画的生産を進めるとともに、栽培技術の向上はもとより、土づくり、優良品種の普及、機械化の推進、加工施設の整備等を図り、低コスト、高収量、高品質生産を推進します。でん粉原料用甘しょについては、工場の操業能力に見合った原料の確保を図ります。青果用甘しょについては、他産地との差別化による需要拡大を図り、ブランドの定着とさらなる面積拡大を促進します。

・園芸作物については、畑地かんがいの積極的な活用やビニールハウス等の施設化を図りながら、産地の特性をいかして、市場需要に対応したばれいしょ、かぼちゃ、たまねぎ、豆類等の野菜、レザーリーフファンや球根類等の花き、パッションフルーツ等の果樹の産地拡大を推進します。

・米については、早場米の有利性をいかしながら、基本技術の励行、乾燥調整技術の向上等により、品質・食味の向上を図るとともに、飼料作物等と組み合わせた収益性の高い水田農業経営を推進します。

・茶については、走り新茶の特性をいかしながら、基本技術の励行による品質向上を図るとともに、機械化の推進による規模拡大と工場操業を考慮した品種構成の適正化、茶工場の共同化を推進します。また、茶の商品性を高めるための仕上げ茶の製造と消費拡大への取組を支援していきます。

・葉たばこについては、機械化の推進や共同乾燥・貯蔵施設等の整備により、生産性と品質の向上を図ります。

●畜産については、規模拡大を推進するため、草地開発、畜舎、堆肥舎、飼料生産機械等の生産基盤の整備による産地拡大を図ります。また、畜産農家の後継者や新規就農者の育成と商品性を高めるための優良種や規模拡大のための素牛導入及び食の安心・安全と畜産公害を減らす取組を強化します。さらに、家畜排泄物の適正な処理を図るとともに、耕畜連携による地域資源を活用した堆肥による健全な土づくりを推進します。

●農産物加工については、さとうきび、甘しょ、パッションフルーツ等の地域特産物を利用し、消費者ニーズに対応し魅力的な製品開発を推進し、大消費地における消費宣伝や販路拡大等により、農産物加工業を地場産業として育成します。また、「地産地消」による島内生産、島内消費を推進します。

●農産物の流通については、鮮度を保持し市場の需要に対応できる貯蔵庫の整備、周年集荷体制の構築など、農産物の高商品化を図りながら輸送合理化を推進します。また、航空機を活用した輸送体系についても、有効活用をさらに進めます。さらに、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用し、農家の海上輸送費の負担軽減を図ります。

●地元高校における農産物加工品の開発やバイオ技術を用いた植物の培養などの取組を支援し、それらの取組の地域への普及を図るほか、小中学校と連携した体験学習の促進により、子ども達の農業に対する理解と関心を高めます。

●農業・農村の維持及び安定経営に資するため、「営農大学校」や各種支援事業を展開し、新規就農者・後継者の確保・育成や法人化への誘導を図り、経営感覚に優れた収益性の高い経営体の育成を図ります。また、環境との調和を図りながら、区画整理、農業用水施設、農道、防風・防潮林等の生産基盤の整備を推進し、規模拡大や農地の高度利用を進めます。特に、地力の回復による農業生産性の向上を推進するため、土壌流出対策を進めるとともに、土層改良事業を積極的に推進します。

●シカ等の有害鳥獣による農作物被害防止のため、猟友会による有害鳥獣捕獲活動の実施、鳥獣侵入防止柵等の資材購入費助成及び設置方法の指導等の対策を講じていきます。

●産業用燃料油の高騰に対する対策を検討します。

●各種団体と連携・協力しながら農畜産物のあらゆる情報発信を推進します。

●耕畜連携による健全な土づくりと安心・安全な農業生産の取組を推進します。

4-2 林業

① 現況及び課題

本市の森林面積は、12,233ha で、うち民有林が89.4%を占めています。

本市の林業は、戦後の積極的な人工造林の推進によって内陸部にまとまりをもったスギ・ヒノキの人工林地帯が形成されており、適地における人工造林はほぼ達成されています。

土壌や季節風の影響で発育不良が目立っており、間伐等を適切に実施することが急務となっています。間伐や保育の推進等を行い、経済性の高い優良林分の造成を図る必要があります。一方、近年森林の持つ公益的機能に対する社会的期待が強まっており、水資源の確保、山崩れの防止及び生活環境の保全、自然の景観や自然環境の保全等その役割の重要性が増してきています。

主な林産物としては、建築用材やチップ用材等の木材のほか、たけのこやしいたけ、つわぶき等の山菜類、シキミ等の枝物が生産されています。

種子島から林産物を島外に移出する場合、本土と比べ海上輸送費が負担となっている状況にあり、林業活性化を図る上での障害となっていることから、離島活性化交付金のさらなる有効活用など、林産物の海上輸送費の低廉に向けた取組を促進します。

② 振興方針

施業の集約化、共同化、機械化を図り、低コスト施業の実現と労働力不足を解消することで、林家の理解を高めつつ施業の促進に努めます。また、森林の公益的機能を重視し、適正な森林の整備計画及び利用計画による施策の推進を図ります。

森林組合を中心にした、林業事業体の経営基盤の強化と木材加工流通施設等の整備・充実を促進し、さらに、産業間の連携を強めながら新たな林産物の生産・加工・流通・販売体制の整備を図ります。また、離島活性化交付金のさらなる有効活用など、物資の流通に要する経費の低廉化に向けた取組を促進します。

③ 計画内容

●平成29年に設置した種子島地区木材利用拡大協議会により、木材利用拡大について、引き続き意見交換を進め、具体的な改善策を検討します。また、離島活性化交付金のさらなる有効活用など、物資の流通に要する経費の低廉化に向けた取組を促進します。

●素材生産の向上を図るとともに森林空間の総合的な利用の促進、産業の振興や生活環境の整備、さらに、林業機械の導入を図るため、集材路・作業路や林道などの路網の整備を推進します。

●林業の機械化、協業化、労働力の確保については、傾斜地の多い地形条件や樹種等に対応した高性能林業機械の導入、及びオペレーターの養成を推進します。

●事業量の安定的確保及び事業規模の拡大に努めることで森林組合をはじめとする林業事業体への作業受委託を進め、事業体間の体質強化を促進します。

●森林の施業を計画的・重点的に行うため、森林所有者が森林の長期的な整備計画をたてたり、整備に関する協定を結んだり、関係機関を含む地域ぐるみでの推進体制整備を図ります。

●保育の推進については、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の材木を生育させるための造林、保育及び間伐の実施を推進します。

- 各種要因により間伐をとりまく情勢がきびしく、このまま放置すると森林の公益的機能低下と、地元木材産業の弱体化が懸念されるため、間伐未実施林の解消と間伐材の生産・利用を推進します。
- 森林資源有効活用、地球温暖化防止、循環型社会の形成のため、木質バイオマスエネルギーの活用を図ります。
- 森林整備計画に基づき、森林の持つ水源涵養機能、山地災害防止機能が発揮される森林整備を推進します。また、森林の保健・文化機能や生活環境機能が効果的に発揮される山づくりを推進します。
- 林業後継者の確保・育成については、後継者が安定して林業経営を維持できるように特用林産物との複合経営による生産振興を図ります。また、青年林業士や地域リーダーの育成確保を図り、各種林業技術研修への参加を促進し、林業後継者を育成します。さらに、学習林の設置により、児童・生徒をはじめ若齢者を中心に啓発を図ります。
- 県内外の木材市況の動向把握に努め、平成29年に設置した種子島地区木材利用拡大協議会により、引き続き意見交換を進め、具体的な改善策を検討し、林業経営の魅力を高めるように努めます。
- 新規参入者対策については、本市の木材やアザミ、ツワ、タケノコ等の特用林産物等の森林資源をいかし、山村特有の魅力を活用した集落整備を推進し、都市住民との交流基盤の整備、森林体験活動の指導者の育成により、多様なU I ターン者の受け入れ体制を整備し、地域への安定化を図ります。また、新規参入者の円滑な就業及び研修の参加を促進するため、情報提供に努めるとともに就業資金確保の指導等関係機関・団体と連携した組織体制づくりを促進します。
- 特用林産物の振興については、現在行われている食品加工等については、品質の向上や販路拡大により生産の強化を図ります。また、本市に適した新しい特用林産物の導入も検討し、生産・流通・加工・販売の安定した体制づくりを促進します。

4-3 水産業

① 現況及び課題

本市の漁業は、西に東シナ海、東に太平洋、そして沿岸地域には岩礁、転石帯の漁場が形成され、漁船漁業主体に日帰り操業が行われています。また、漁業基地は、漁港、港湾を中心に、集落毎に小組合が形成され21ヵ所に点在しています。漁業従事者は減少傾向にあり、高齢化が進み、後継者不足は深刻な課題となっています。

また、長期的な魚価の低迷に加え、海水温の上昇等、漁場の環境変化の影響を受け、ほとんど全ての魚種について漁獲量の減少が続いていることに加え、燃料費の高騰などから厳しい漁業経営を強いられています。

漁船規模については、船型、船質とも変化し、軽量・高速化が進み、併せて最新の省力機器等の導入により、操業区域の拡大が図られていますが、さらに、的確に好漁場で操業できる体制づくりに努める必要があります。漁港・港湾の共同利用施設については、整備後25年以上経過しており、施設の更新が必要です。

生鮮魚介類の流通は、漁業協同組合を中心として行われ、市内消費のほとんどは生鮮向けであり、多獲性魚介類は加工施設の充実により、干物、冷凍品ねり製品として加工され、土産物、特産物として地域産物展示施設で販売しています。また、高級魚介類は流通改善施設により、コンテナや活魚槽により出荷されています。

磯やけ等により、沿岸藻場の減少が続いており、トコブシ等の資源減少の一因となっています。

② 振興方針

熊毛海域の限られた資源を管理し、漁場開発の拡大、生産性の向上を図ります。また、各小組合の基地である漁港の機能施設等の整備を進めます。さらに、産業間の連携を強めながら水産物の生産・加工・流通・販売の充実を図ります。

沿岸藻場の回復の取組やトコブシ稚貝等の放流、人工イカ産卵礁等魚礁の設置による水産資源の増大を図り所得の向上と経営の安定を図ります。

新規参入者への支援や燃料油高騰の対策を検討し、漁業経営の安定を図ります。

漁業者が自ら行う漁場再生のためのトコブシ稚貝の放流に対して支援します。

③ 計画内容

●生産基盤の整備については、種子島西部・東部海域の適地に魚礁を設置し、漁業者自らが漁場を管理することで、漁場の合理的な利用調整と高度利用を図ります。また、魚礁設置と藻場造成を進め、漁業生産基盤の強化を推進します。

●漁港・港湾で共同で利用する施設の更新に対して支援します。

●沿岸漁業の発展とあいまって、新しい知識と技術修得のため青壮年部を中心として、組織的学習及び先進地研修等の交流活動を活発にします。

●創業の効率化を図るため、漁業設備の整備導入経費に対して支援します。

●活魚や高鮮度魚介類の出荷、地域特産魚種のブランド化を推進し、生産・流通・加工・販売の安定した体制づくりを促進します。また、消費拡大のための情報の収集と積極的なPRにより魚食普

及に努め、新たな需要の創出と流通・加工体制の確立を図ります。

●新規参入者支援対策については、操業に係る備品の導入経費に対して支援します。

●経営の維持安定を図るため、産業用燃料油の高騰に対する支援を行います。

4-4 その他の地域産業

① 現況及び課題

本市商工業は、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、消費活動の変化やライフスタイルの変化により厳しい状況が続いています。

小売業については、従業員数、売場面積、あるいは年間販売額についてもその規模が零細で効率が悪い状態です。街の形態についても、自然発生的に形成された路線型商店街であり、業種構成や配置が計画的でなく、各街区の機能分担も悪く、現状維持的な個人経営意識が今もなお強く残されています。また、廃業により空き店舗化・空き地化・駐車場化が進んでいます。

本市の商店街が現在直面している課題は、大規模小売店との競合による売上の低下であり、個店での競争力のみではなく、商店街自体の集客対策・強みづくりが必要です。また、経営者の高齢化が進むとともに後継者不足も発生しています。

特産品製造企業は、特色ある商品は多いものの、設備面が脆弱で大量供給に対応できず、品質管理保証に対する意識も低い状況です。また、商品形態や販売方法の戦略性に乏しく、消費者ニーズに対応していません。商圏人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の大幅な落ち込みもあり消費力自体も減少しています。

建設業については、業者数は多いですが、その多くが小規模で経営基盤が脆弱であり、大型公共事業の開始に伴い、労働力不足が顕著となっています。工場等についても、立地条件に恵まれず企業等の誘致にも大きな制約を有しています。

サービス業については、高齢化を背景とした医療・福祉などの分野を中心に就業者数が微減・維持傾向にあります。

雇用を取り巻く環境は大きく変化しており、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル化の加速から、テレワーク等の新たな働き方の進展によって地方への関心が高まっています。

② 振興方針

農商工連携など、業界や分野を越えた連携を強め、市民の主体的な取組を最大限支援していくとともに、地元産品の購入のための取組、核となる施設等の整備による集客力向上など、関係団体と連携しながら活性化を図ります。

また、厳しい経済の現状に対して、計画的な資金運営が出来るよう経営安定化支援を行うとともに、離島であるハンデを克服するため、新たな取組のための起業者への支援、比較的設備投資に経費を要さないIT産業を中心とした企業誘致の推進を図ります。

特産品開発については、農水産物の規格外品の活用を主とし、島外への販路構築を目指した取組を推進します。

多様な働き方を推進するとともに、情報通信産業や宇宙関連産業に関する企業誘致を推進します。

③ 計画内容

- 商工会と連携した後継者対策への取組や市民主体のまちづくり活動への支援を推進します。
- 中小企業制度融資の利用、セーフティネットの利用、信用保証料の補助を行い円滑な資金運営ができるように経営技術の安定・向上を図ります。

- 企業等立地促進条例を活用し、企業誘致活動や地元起業家等の支援を行うことにより事業者を増やします。
- 農林水産業との連携により、地場産品を有効活用し、新たな販路拡大を進め、収入の増を図ります。
- 専門のアドバイザーを設置するなど、企業の技術力の向上、人材の育成に努めます。
- 食材・加工品など特産品自体の認知度の向上が、観光客が旅行する一つの要因にもなることから、商品・特産品のPRについては、生産者や事業者、特産品協会などと連携を取り、積極的にSNSでのPR、カタログ・パンフレットの配布などを推進します。
- 学校跡地等を有効活用し、企業等誘致や地場産品開発等の拠点づくりを推進します。
- 地域の資源や優位性を生かし、情報通信産業や宇宙関連産業に関する企業誘致を推進します。
- テレワークや副業等の多様な働き方に関するセミナーなどを開催します。

5 就業の促進

① 現況及び課題

新規求人数は増加し、新規求職者は微減となっており有効求人倍率は増加傾向にあります。

本地域は、農林水産資源、多くの観光資源などに恵まれた地域ではあるものの、産業の集積がなされておらず、国の雇用対策事業の活用や企業等立地促進条例の制定、光ファイバー網の整備など積極的な雇用機会の確保策を講じているものの十分な効果が得られたとは言えない状況にあります。それ以上に人材不足が深刻化しつつあります。

基幹産業である農業については、2020農林業センサスにおいて農家人口965人で、5年前と比較すると減少率が26.3%となっており、人口の減少率6.2%を大きく上回っています。また、高齢化率（65歳以上の農業経営体の割合）も59.1%となっており、新規就農者の確保・育成は、今後の農業振興を図る上で喫緊の課題となっています。

一方で、介護、福祉分野では人手不足が生じるなど、職業能力開発など人材育成の為の支援が求められています。

さらに、本市には特色ある伝統技術産業が残っており、今後、後継者育成を含めた支援が急務となっています。

② 振興方針

急速な高齢化による、離農者の増加や遊休地の拡大は、農業振興上大変重大な課題であるため、農作業受委託体制の整備や新規就農者の確保・育成は、これからの本市の農業の最重点課題として取り組んでいく必要があります。

さらに、就農相談から定着までのフォローアップとして、就農直後の経営支援、関係機関と連携した定期的な経営・技術指導や農地の確保等を図り、次世代の担い手として育成する支援体制を確立します。

あらゆる地域資源を軸にした産業間の連携、新産業の創出を図り、本物性、希少性といった付加価値創出のための「ものづくり」、そしてその原動力となる「ひとづくり」を推進します。

このことにより若者が地元で定着する魅力ある産業おこしを図り、1次産業を核とした雇用創出を実施します。

③ 計画内容

- 農業次世代人材投資資金事業を活用し、就農直後の経営が不安定な時期を支援します。
- 経営発展支援事業や新規就農者定着促進事業を活用し、就農直後に必要な農業機械・施設等の導入を支援します。
- 地域特性をいかした新産業や、ICTや福祉など新たに拡大していく分野の産業、また、農業や商工業などの主要産業の振興により雇用の拡大を図ります。
- 企業誘致と起業支援への取組を強化し、新たな雇用の場の創出を図ります。
- 技術革新の進展や産業構造の変化に対応して、勤労者の職業能力の開発向上を図っていくため、各種研修機会の創出を図るとともに職業訓練等への積極的参加を推進します。
- 希少な伝統産業を後世に伝承するため、後継者を育成するための支援を行います。

●医師・看護師等の医療従事者の確保を図るとともに、ホームヘルパー、介護福祉士など専門性を備えた人材の育成・確保や資質の向上を図るほか、福祉教育の推進やボランティア活動の啓発等を通じ、ボランティア、NPOの育成を図ります。

●U I ターン者及び市内在住者の就労推進のための支援策を充実させます。

6 生活環境の整備

① 現況及び課題

水道については、種子島が平坦な島であることから水源に乏しく、水源と集落が点在しているため、施設についても点在を余儀なくされ、人口規模の割に施設規模が大きくなっています。事業経営においては、給水人口の減少により給水収益が減収していましたが、上水道事業への統合等により安定した事業経営となっています。しかし、今後も給水人口の減少傾向が予測される上、大量の水道施設の更新や耐震化事業を行わなければならないことから、施設の更新、耐震化事業の財源確保が重要な課題となっています。更新事業については、施設構成や規模を見直し、効率的、効果的な事業運営を目指します。

一般廃棄物処理については、一部の処理困難物等を除き、ごみ焼却施設・リサイクル施設・管理型最終処分場を備えた種子島清掃センターにおいて適正に処理されています。

市では合併処理浄化槽の設置を推進しており、生活排水の適正処理に努めています。

都市公園の面積は人口に対する整備水準を超えて整備されていますが、施設の老朽化が著しい状況です。引き続き、施設の計画的な修繕・更新を行い、誰もが安全・安心で快適に利用できるような整備を進めます。

公営住宅については、昭和から平成にかけて建設された団地・住戸の老朽化が特に著しく、大規模改修等を計画的に行う必要があります。また、入居希望の待機者が主に高齢・単身者に多く、市街地付近の住宅需要の高まりに合わせて民間家賃も上昇傾向にあることから、低所得者向けの公営住宅の役割は依然として大きいと言えます。

② 振興方針

水道については、今後も継続して安心・安定・清浄・安価な給水を行うために、人口減少局面に対応しながら、安定的な水源の確保や、施設のダウンサイジングを図りつつ、老朽施設の計画的更新・耐震化を実現していきます。また、同時に施設更新については、水道施設の運転方式の転換も進め、水道料金に影響する供給単価を従来よりも安価にする施設整備を進めていきます。

廃棄物の処理については、市民や事業者への啓発・指導などを通じ、廃棄物排出の減量化や分別の徹底、再資源化など、ごみの発生抑制に向けて取り組みます。

環境の分野では、衛生的な生活環境及び河川や重要港湾西之表港の水質保全のため、合併処理浄化槽設置を推進し、快適な居住環境の形成を図ります。

都市公園については、配置方針に基づき、各々の公園の特色を生かしつつ、利用者のニーズに対応した整備を図るとともに、住民のスポーツやレクリエーション環境を整備します。

公営住宅については、入居希望の待機者が一定数存在しているため、困窮度に応じた優先順位の適切な判定を行うとともに、ストックマネジメントに基づく住宅の供給管理が必要です。

③ 計画内容

●水道施設更新については、基幹施設からの更新を計画的に進めます。

●配水・給水部門では、事業創設当時の配水池・配水管等、更新時期を経過している施設の計画的更新を早急に進める必要があり、併せて耐震化・ダウンサイジングを図ってまいります。

- 廃棄物の処理については、種子島清掃センターの安定的な稼動のためのごみの減量化に取り組み、衛生自治会と連携し、生ごみ処理機器購入に係る補助を実施します。
- 小型合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。
- 都市公園については、老朽化した施設の更新やトイレの水洗化、遊具施設等の改善を図るとともに、高齢者や障害者等に優しい公園やスポーツ、レクリエーション施設の整備に努めます。
- 公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づくストックマネジメントを推進するとともに、鴨女町団地建替基本計画に基づく関連事業や継続的な空き家対策等を実施しながら、様々な住環境の課題解決に努めます。

7 医療の確保等

① 現況及び課題

医療施設は、令和2年10月1日現在、病院2、診療所6、歯科診療所4で、医療スタッフは令和2年12月末現在で医師30人、歯科医師8人、薬剤師22人、保健師16人、助産師5人、看護師142人准看護師112人となっています。医師をはじめ、看護職が慢性的に不足しており、中長期的な対策が望まれています。

医療体制は、現在、医科、歯科共に最低限必要とする診療科目は整備されていますが、産婦人科については、医師や看護スタッフの動向、一部施設の老朽化等将来不確定な部分を多く抱えています。

本市の初期救急医療は、休日の昼間診療は熊毛地区医師会による在宅当番医の体制がとられています。二次救急医療については、地区の中核的存在の1病院を第二次救急医療施設と位置づけ、救急医療体制を確保しています。

平成23年12月から鹿児島県ドクターヘリ運航事業が実施されています。今後ともドクターヘリ事業の円滑かつ効果的な推進のための体制整備を進めることが必要です。また、夜間やドクターヘリ対応が困難なときは既設のヘリポートを利用した防災ヘリの対応となるため、既設ヘリポートの改善が望まれています。

自分に適した健康づくりに努めてもらうためには、各自が健康状態の把握と日頃の生活習慣を見直す機会をつくり、主体的な健康づくりの自覚と認識を高めることが大切です。健診の長期未受診者や若年者層、節目健診対象者への積極的な受診勧奨により受診率の向上を図るとともに、健康相談、健康教育等のあらゆる機会を捉えた継続的な啓発と個々人の取組を支援する環境づくりが必要です。

また、本市の人口は減少する一方、高齢化率は上昇することが予想されることから、医療費や介護保険給付費の増大が懸念されます。

② 振興方針

医療機関の充実・連携による地域医療体制の整備を図るとともに、医療保険制度の適正かつ安定的な運営を目指します。さらに、緊急医療体制の整備を促進します。

健康づくりの推進体制の整備をさらに強化し、啓発活動や各世代に応じた健康診断を実施していきます。

③ 計画内容

●1市2町で産婦人科医院組合運営負担金を拠出し、長期的・安定的な周産期医療の確保を図ります。

●県、周辺自治体や医療機関等と連携を図り、地域医療体制の整備に努めます。特に、長期的、安定的な周産期医療を確保するために、今後の運営体制、運営方法について、県や鹿児島大学病院、熊毛地区医師会等と連携・協調を図りながら、代替医師確保のための対策を講じるなど、種子島1市2町で、よりよい方向性を検討していきます。

●唯一の産婦人科医院については、医師・助産師等の確保策を講じていくとともに、高度医療が本

士並みに受けられる体制整備を図ります。また、看護師不足に対しても、看護学校設立や誘致、遠隔教育等を含めた人材確保について、熊毛1市3町の共通課題としてあらゆる方策を検討していきます。

●心臓血管外科、小児外科などの特殊・専門的な診療科目の入院医療が十分でないことから、患者の紹介や高度医療機器の共同利用など、他の医療圏との連携を図ります。

●高齢者や移動困難な患者への対応、また他者との接触をなくし感染症等の感染リスクを抑えるなど、安心・安全で質の高い効率的な保健医療の実現に向け、遠隔医療システムの導入を検討します。

●年々医療費が増加する中で、医療費の適正化を図るために、医療機関の適正な受診指導や後発医薬品の活用を図るとともに、各種健診受診率の向上と早期・適切な治療の推進、健康教育の充実等に努めます。

●地域住民がいつでも安心して医療が受けられるように、第二次救急医療体制をさらに充実するとともに、ドクターヘリ事業の円滑かつ効果的な推進体制の整備、ヘリポートの整備に努めます。

●あらゆる機会をとらえて啓発活動を行うとともに健(検)診等の長期未受診者や節目健診対象者への受診勧奨を強化し、受診率の向上を図ります。

●地区組織や他の事業との連携を図りながら、効果的かつ市民が受診しやすい体制づくりを行います。

●感染対策を講じながら、市民誰もが気軽に参加できる各種健康教室や健康相談、ミニ講演会等を定期的に開催し、健康づくりについての意識啓発を図り、主体的な健康づくり活動の実践を推進します。

●保健センターを市民の健康づくりの拠点として位置づけ、いつでも気軽に利用できる体制づくりを推進します。

●地域の公民館等高齢者が気軽に集まれる場を作り、高齢者の自立支援活動を推進します。

8 介護サービス等の確保等

① 現況及び課題

介護サービス事業所は、特別養護老人ホーム3施設、介護老人保健施設1施設、認知症高齢者グループホーム2施設が整備されているほか、居宅サービス事業所として、訪問介護5事業所、通所介護11事業所、訪問看護8事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所、短期入所生活介護4事業所、短期入所療養介護1事業所、居宅介護支援8事業所、介護予防支援1事業所等が整備されています。

高齢化の進展が早く、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者及び老老世帯も増加し、支援困難事例の相談や要介護認定者等の増加による介護給付費の増大が見込まれることから、費用の適正化を図り事業者への助言指導を強化する必要があります。

② 振興方針

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、いきいきと安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築し、元気な高齢者づくりに努めます。また、地域の特性や緊急性等を考慮しながら、基盤整備を行っていく必要があります。

③ 計画内容

●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会の実現に向けて、介護サービスを提供する体制について、働く環境づくりの充実を図る中での人材確保と地域支援事業の取組を一層強化します。また、高齢者自らがボランティアや社会活動に参加することで、健康づくりや介護予防への意識向上に繋がるような施策の展開を図ります。

9 高齢者の福祉その他の福祉の増進

① 現況及び課題

本市の人口は、昭和34年の33,593人をピークに一貫して減少傾向にあり、令和4年3月末には14,379人となっています。また、高齢者数も令和2年をピークに減少に転じ、令和4年3月末で5,681人となっていますが、高齢化率は39.51%まで上昇し、今後も年々進行する見込みです。

高齢化の進行に伴い、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加、要支援認定者の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要が増加・多様化することが想定される一方で、現役世代の人口減少が顕著となり、「地域包括ケア」の重要性はますます高まっています。

また、年齢を重ねても元気で活躍するためには、健康寿命（心身ともに自立し健康的に生活できる期間）の延伸が大きな課題となっています。高齢者の健康維持のためには、食事や運動など生活習慣の見直しのほか、他者との交流を伴う社会参加活動が重要です。

障害者福祉については、平成18年の障害者自立支援法の施行により、障害の種別を越えた一元的な体制整備を行い、利用者の選択と契約による福祉サービスの提供を行ってきましたが、さらなる支援の充実を図るため、自立支援法に変わる新たな法律「障害者総合支援法」（略称）が平成25年4月から施行されました。本市においても西之表市障がい者計画等を策定し、各計画に基づき環境整備を行っていきます。

本市の障害者の状況は、手帳所有者数や受給者証交付者数では、身体障害者が減少傾向にあり、知的・精神障害者が増加傾向にあります。また、手帳所有者に占める65歳以上の割合が約3分の2となっています。

子どもの保育と保護者の就労の両立のために、教育・保育サービスを維持し、ニーズに応じた取組が求められています。併せて、社会情勢に左右されやすい子育て世帯への経済的負担の軽減対策を継続して図っていく必要があります。

子どもを取り巻く環境は、社会情勢に左右されやすく多様化しています。子どもを安心して産み育てやすい支援や施設整備等の環境づくりが求められています。

② 振興方針

高齢者や障害者が地域で安心して自立した生活が送れるようなネットワークの整備やニーズに応じた支援を実施します。

高齢者や障害者の社会参加を促進するための機会の提供、障害者等に対する正しい理解を深めるための啓発活動を引き続き推進します。

安定的に子どもに教育・保育の機会を提供できるよう、教育・保育施設の運営への支援を継続するとともに、保育士等の人材確保支援に取り組みます。

子育てと仕事の両立支援や子育てに係る経済的負担の軽減など、安心して子育てができる環境整備に努めます。

③ 計画内容

●高齢者や障害者の権利擁護、また、介護者の支援等のため、地域包括支援センターや福祉事務所における相談窓口、情報提供の機能を充実させるとともに、関係機関の連携を強化し、身近なとこ

ろでの相談支援体制の充実を図ります。また、種子島地区基幹相談支援センターと連携を図りながら事案へ対応します。

●高齢者や障害者の日常生活を支援するため、利用者が必要とする介護サービス、障害福祉サービスの提供を行います。また、生きがいづくりや就労への支援、地域社会との交流活動を推進します。

●高齢者の健康づくりや介護予防・生活支援等に努めるとともに、介護を担う人材の育成やボランティア活動の促進を図ります。

●多様化する保育需要に対応するため、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業を継続し、更なる保育サービスとしての延長保育・病児保育について検討を行い、子育て世帯の支援を図ります。

●放課後子ども総合プランにおける放課後児童クラブの拡充を図り、児童の安全・安心な居場所づくりに努めます。

●子育て世帯のニーズに応じた経済的支援を図るための施策を実施します。

●子どもを取り巻く環境は社会情勢に左右されやすく多様化しています。切れ目のない支援、相談体制の更なる充実により、子どもを安心して産み育てやすい環境づくりに努めます。

●子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる複合施設等の整備検討を進めます。

10 教育及び文化の振興

① 現況及び課題

本市には、小学校11校、中学校1校が設置されております。小学校11校のうち休校1校、複式学級を有する学校が8校となり、児童の減少が課題となっております。また、小規模校については、集合学習や遠隔教育システムによる遠隔合同授業等の取組を推進するなど、学習環境を整備しています。

教育現場においては、児童生徒の学ぶ意欲や学力・体力の向上、基本的な生活習慣の確立、家庭や地域と連携した教育力の向上などの取組を更に進めていく必要があります。

令和4年4月現在、7校の小学校が「種子島しおさい留学」を実施しており、34名の留学生を受け入れています。

島外高校への進学者数が増加傾向にあります。

学校施設の老朽化が進んでいることから、児童生徒等の安心・安全の確保と快適な教育環境を提供するため、校舎や体育館等の設備の充実が求められています。

社会教育施設については、市民会館や公民館、図書館、博物館など、市民が利用しやすい施設整備及び施設運営に努めています。

社会体育施設については、老朽化が進んでおり予防保全による延命化が課題となっております。

社会教育活動については、これまで様々な生涯学習講座を開催してきました。今後も、市民ニーズを的確に把握し、より多くの市民がそれぞれのライフステージに応じた学習活動に取り組めるような環境づくりを進め、学習機会の充実を図る必要があります。

文化財については、本市には国登録有形文化財である「旧上妻家住宅」や「遠藤家住宅」、「八坂家住宅」など貴重な文化財が数多く残っています。今後も、市民の保護意識を高めるとともに、適切な調査・記録・保存や新たな活用に努める必要があります。

また、県指定文化財である「横山盆踊」や「めん踊」、「大的始式」など多くの伝統文化・民俗芸能が受け継がれていますが、後継者不足や指導者の高齢化が課題となっております。

② 振興方針

小学校・中学校における教育の円滑な推進を確保するため、本市教育の現状を把握するとともに、老朽化した施設の改修をはじめ整備の改善充実を図ります。

さらに、生涯学習の拠点施設である市民会館や図書館・勤労青少年ホーム・市民体育館・種子島開発総合センター・プール等の老朽化に伴い、今後も整備、改修を図ることで、社会教育活動を展開する場所（空間）の確保に努めます。

また、文化財の調査・保存、保護、活用の充実に努めます。

③ 計画内容

- 学校施設・備品・教職員住宅・給食センター設備等の教育環境を計画的に整備します。
- 「ひとりだちの教育」を本市の教育の基本理念とし、心身ともにたくましい児童生徒の育成を目指します。
- 豊かな自然と文化、素朴な人情を背景とする島の教育的風土を生かし、ICTを活用した離島の

特色ある学校教育の展開を図ります。

- 地元高校の魅力化を支援することで、島外への流出防止や離島留学の推進を図ります。
- 児童数の確保については、「種子島しおさい留学」の拡充により、校区、学校の活性化を図るよう努めます。
- 生涯学習推進体制の充実と学習履歴活用の環境づくりを推進します。
- 青少年の健全育成、学習情報提供や相談体制の充実、関係団体の育成・連携を図ります。
- ボランティア団体や子育て支援、各種関係団体等とのネットワークを図り、生涯学習支援組織を充実させます。
- 潤いのある市民文化の創造を目指した文化・芸術活動、文化財保護、種子島開発総合センターの充実を進めます。
- 文化財保存活用地域計画を策定し、歴史・文化資源を活用したまちづくりを推進します。
- いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに、積極的に合宿誘致活動を行い、スポーツを通じて島内外との交流を促進します。
- 社会教育施設、社会体育施設、文化施設の整備・充実を図り、市民に親しまれる施設づくりを目指します。
- 教育環境改善のため、専門学校や大学（分校）等の誘致、通信教育受講環境の整備、奨学金等の充実を推進します。
- 生徒の安全確保及び利便性向上を図るため、必要に応じてスクールバスの運行改善等の見直しと耐用年数を迎えるスクールバスの円滑な更新を図ります。

1 1 観光の開発

① 現況及び課題

種子島への入込客数は、平成29・30年度は、29万人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近では、17万人にまで激減しています。国内旅行の再開により徐々に増えつつあるものの、コロナ前に回復するには、相当な時間がかかりそうです。

そのため、アフターコロナに向けた取組や観光スポット、各種イベントなど国内外への情報発信、また、2020年6月1日、「ヨガの聖地®」に全国の自治体で初めて認定されており、新たな観光素材のひとつとして、ウエルネスツーリズムに取り組んでいます。

一方では、離島であるために、かかる費用や二次交通、受入体制の課題などもあります。地域の魅力を積極的かつ戦略的に情報発信することに努め、また、課題解決に取り組みながら、入込客全体を増やすための施策を推進していく必要があります。

② 振興方針

ゆっくりとした時間が流れる西之表市には、観光資源となる「自然・歴史・文化」が豊富であり、また、「食・体験」を加えることで、魅力ある観光地域になっています。それぞれの素材の磨き上げと新たな発掘を行い、魅力ある観光地づくり、稼げる観光地づくりを目指します。また、多くの観光客が訪れるように、積極的かつ戦略的なPRに取り組むこととします。

さらに、人材育成などの受入体制の充実にも取り組みます。

③ 計画内容

- 魅力ある観光地づくり、稼げる観光地づくりを目指し、十分な検討による施設整備やボランティア団体と連携し、受入体制の充実にむけた人材育成に努めます。
- 観光需要の把握や分析を行い、テーマごとに、又はインバウンドに向けて、ターゲットを絞った誘致活動を行います。また、イベント等で積極的な観光PRを行います。
- 観光・交通事業者と連携を図りながら、観光客の交通利便性向上に努めます。また、航空路線について、種子島空港利用促進協議会など関係団体と連携して、定期直行便の誘致に取り組めます。
- 地場製品の販売として、新たな商品開発やパッケージデザイン、容量の改善、付加価値の追加などを推進します。また、体験・試食・試飲を通じた販売活動を行い、併せて、インターネットや特産品ガイドブック、観光物産展でのPRを推進します。
- 西之表港を中心に港町としての機能を再生し、持続可能な社会への仕組みづくりを検討し、古民家や空き店舗活用、芸術・アニメ等の魅力をいかした地域づくりに取り組み、種子島の特異性・優位性をいかした景観づくりや交流推進を図ります。また、種子島の玄関口である西之表港の景観形成に、関係団体と協力しながら取り組みます。
- 西之表港だけでなく、鹿児島港においてもPR動画を活用し、旅前の魅力発信に取り組めます。
- 恵まれた自然・歴史・文化をいかした観光地づくりはもとより、観光ニーズにあわせ、また、リピーターを増やすために、人の交流をいかした観光地域づくりに全体で取り組むこととし、ウエルネスアイランドとしての新たな交流人口の拡大に取り組めます。さらに、ポルトガルとの交流の歴史やアジアに近い立地等をいかしたインバウンド観光にも取り組みます。

- ニューツーリズム推進のための調査研究を行い、新たな体験メニューの造成などに取り組み、交流促進を図ります。
- 鉄砲伝来という歴史をいかしたイベント開催やまちづくりを推進します。とりわけ、2023年度に、鉄砲伝来480周年を迎えることから、イベント内容の充実化に努め、それを契機とした継続的な取組を展開します。
- 西之表市グリーン・ツーリズム推進協議会と連携しながら修学旅行を中心とした民泊受入及び体験型観光に取り組みます。また、受入体制の充実にも取り組みます。
- 観光・交通事業者と連携を図り、需要の把握や分析を行いながら定期観光バスの運行などを検討します。

1 2 国内及び国外の地域との交流の促進

① 現況及び課題

国内の交流については、姉妹都市の鹿児島県伊佐市、友好都市の大阪府堺市、滋賀県長浜市と交流を続けています。長浜市とのスポーツ少年団同士の交流活動はあるものの、他自治体を含めて市民レベルの交流は少ない状況です。

そこで、平成18年度に本市出身者及び本市に縁のある方のネットワークで「種子島ふるさと応援隊」を組織しました。現在では全国各地に会員が約200名おり、人、物、情報の相互交流が行える組織として定着してきました。定期的に発行している機関誌では、市広報誌と重複しない形の情報を提供しています。また、そういった情報提供に対しての反響も大きく、関係機関と連携を図りながらニーズに応えています。

しかし、会員の高齢化等により、会員数が減少していることから、特に若い世代に向けて、SNS等を活用し広報活動を強化する等、対策を講じて会員数の維持を目指します。

また、出郷者と市民を対象に平成23年度から「種子島ふるさと交流大会」を開催し、参加者から好評を得ており令和元年度まで継続していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度から令和4年度まで開催中止となりました。本大会は、約100名の参加者がゴルフ大会と交流会を通して、親睦を深めていくことから、交流人口の増加が見込まれており、今後も開催方法を検討したうえで交流推進を図る必要があります。

国際交流については、本市には様々な人と文化の交流の歴史があり、なかでも本市の国際交流の原点となったポルトガルとは、その絆をさらに強めるために1993年（平成5年）にヴィラ・ド・ビスポ市と姉妹都市盟約を結び、交流を続けてきました。しかしながら、イベント等の機会に両市の代表が行き来するに留まっており、この間、国際交流活動が十分になされてきたとは言いがたい状況です。今後は、単なる交流ではなく、海外へのPRを行い、海外の観光客を誘致するという目的をもって交流活動を展開していく必要があります。

② 振興方針

国内交流については、青少年団体同士の交流や、わくわくチャレンジ等による活動を推進し、交流の拡大を図ります。また、島の魅力をいかしたツアーや研修旅行プランの構築・周知による流入人口の増を図ります。

国際交流については、ポルトガル、ヴィラ・ド・ビスポ市との交流に留まらず、旅行クチコミサイトなどを通じて、幅広く海外にPRを行い、誘客を図ります。

③ 計画内容

- 西之表市グリーン・ツーリズム推進協議会と連携しながら修学旅行を中心とした民泊受入及び体験型観光に取り組みます。また、受入体制の充実にも取り組みます。
- スポーツ合宿の積極的な誘致を図り、スポーツを通じた交流を促進します。
- 本市のよき理解者である「種子島ふるさと応援隊」の組織は定着しておりますが、会員数は減少傾向にあることから、交流事業を継続的に開催し交流人口の拡大を図ります。特に若い世代に向けて、SNS等を活用し広報活動を強化する等、対策を講じて会員の増（目標値222名）を目指し強化

を図ります。

●新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだインバウンド再開により、需要の高まりが期待できますが、受入体制の確立に取り組みながら、情報発信を積極的に行います。

1 3 自然環境の保全及び再生

① 現況及び課題

本市の海岸は、国外をはじめとした島外からのごみが多く漂着してくるため、海岸漂着物を回収し、海岸線の景観を保全すること等に取り組み、環境の美化に努めています。

② 振興方針

絶滅が危惧される固有の動植物の保護・保全に努めるとともに、海岸漂着物を回収し、海岸線の景観を保全すること等に取り組み、環境の美化に努め、市民の不法投棄や環境保全についての意識啓発を図ります。

③ 計画内容

●絶滅が危惧される固有の動植物の保護・保全に努めるとともに、外来生物の除去や感染症の防疫等に係る措置を講じていきます。

●鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物等地域対策推進事業に取り組みます。

●環境保全のための市民の意識啓発を行い、ボランティア清掃への支援に取り組みます。

1 4 エネルギー対策の推進

① 現況及び課題

本市においては、平成27年度に「再生可能エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン」を策定し、再生可能エネルギー導入に向け検討を進めてきました。しかし、種子島に電力の出力制御がかかったことから、再生可能エネルギーの積極的な導入には慎重な検討が必要となります。

また、東京大学を中心とした産官学連携による、種子島の再エネ資源を活用した再生可能エネルギーの取組が検討されています。

② 振興方針

太陽光や風力などの再生可能エネルギーの設置については、民間事業者等と連携を図り、事業実施を支援することで、積極的な導入促進を図ります。

また、生活必需品であるガソリン等燃油価格の低廉化を求めています。

③ 計画内容

- 太陽光や風力など、再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、その導入に対する支援を行います。
- 再生可能エネルギーの普及啓発や民間事業者等における導入へ支援を図りつつ、公共分野における再生可能エネルギー導入を促進します。
- ガソリンのみならず、軽油や重油、灯油など様々な油種についての支援が図られるよう検討するとともに、国への支援も求めています。
- 産官学連携による再生可能エネルギーの取組について、種子島1市2町で連携を図り、種子島の資源を生かし、島内で循環させる再生可能エネルギーの取組を支援していきます。

1 5 国土保全施策等の整備その他の防災対策

① 現況及び課題

本市における災害発生の要因は、主に、台風・大雨などの自然災害によるものでしたが、東日本大震災以降、大規模地震による津波被害等を想定し、南海トラフ巨大地震などへの対策を進めています。

また、近年、激甚化する台風・土砂災害に対しても、更なる対策が求められています。これまで河川改修、治山、急傾斜地崩壊対策など計画的に整備を進めていますが、これらの河川や危険箇所等の整備拡充を更に進めるとともに、避難場所や施設・避難路の整備、災害発生時の非常用品の備蓄の充実などの対策を推進していきます。

さらに、災害時要配慮者対策の推進、自主防災組織の育成強化や防災訓練の実施、出前講座等により市民の防災意識を更に高めていくことで、自助・共助の意識を啓発し減災につなげていく必要があります。

併せて毎年増加傾向にある救急搬送や多様化・激甚化する災害に適切に対応していくため、消防・防災施設の充実や大震災を想定した施設等の整備、消防団員の確保と訓練の充実、資機材の整備など体制の強化を図る必要があります。

② 振興方針

様々な災害の発生に備えて、自然災害の危機事象に関する知識の向上を図るとともに、防災マップや避難行動要支援者の避難支援プラン等を活用し、市民との協働による災害に強いまちづくりに努めます。

また、地域住民による自主防災組織の育成強化を図り、地域の防災活動や資機材整備の支援等を行い、高齢者や障がい者等の災害時要配慮者への対策も推進していきます。

地域防災計画や関連計画に基づき、関係機関と連携し、危険箇所の改善、災害情報の伝達方法や指揮命令系統の強化、災害時における避難・救助時の初動体制や支援体制等の確立に努めます。

また、救急救命や災害等対応能力の強化のため、消防機関（消防署・消防団）の機能強化や資機材等整備及び能力維持、人材育成を図るとともに、大震災にも対応できる施設・設備等の整備を図ります。

防災訓練などを通じ、自主的な災害対応力を育成し、関係機関と連携強化を図ります。

また、民間企業や関係組織などとの災害時応急活動等に関する協定を締結し、防災体制の強化を図ります。

③ 計画内容

- 自然災害などの危機事象に関する対応計画の充実を図ります。
- 防災資機材や備蓄品の整備を行い、市民の安全・安心の確保を図ります。
- 市民や関係者・団体などを対象とした、防災情報システム等を活用した緊急連絡体制の維持・強化を図ります。
- 危機事象発生時に正確な情報を迅速に収集伝達できるようにし、指揮命令系統の徹底のためにも、情報通信機器の整備・充実に努めます。

- 避難路の確保と整備を図ります。
- 救急救命や災害等対応能力の強化のため、消防本部・消防署の機能強化・資機材等整備及び能力向上を図ります。
- 消防団への参加促進と人材育成、施設の整備など消防団の充実強化に努めます。
- 大震災に対応できる施設・設備等の整備を推進します。
- 防災講演会や地域の防災研修等を実施し、市民の自然災害などの危機事象に関する知識の向上に努めます。
- 地域の防災活動リーダーの育成に努めます。
- 防災資機材や備蓄品などの整備に関する支援体制を構築します。
- 地域の防災訓練の充実を図ります。
- 災害時要配慮者の対策を進めます。
- 自主防災組織の育成強化を図ります。
- 防災訓練などを通じ、自主的な災害対応力を育成し、関係機関との連携強化を図ります。
- 民間企業などとの災害時応急活動に関する協定を締結し、防災体制の強化を図ります。
- 自主防災組織などの防災関連組織と消防団の連携強化を図ります。

16 移住・定住施策の促進

① 現況及び課題

本市は、12の小学校単位で分かれ、それぞれで自治的活動がなされていますが、各地域が抱える課題は多様で、特に大字地区の集落の維持が困難になるとともに、中心市街地では空洞化が進んでいます。高齢化と過疎化による地域の担い手不足、コミュニティの希薄化、交流の場の消失、コミュニティ活動の縮小といった共通の課題については、各地域だけでの解決は困難であり、多様な主体との協働により、持続可能な地域づくりに取り組んでいく必要があります。少子化の影響で学校の統廃合が行われ、若者が流出することにより集落機能の不全や環境悪化、崩壊等が見込まれることから結婚対策や住宅整備を求める声が寄せられています。このため、結婚対策や大字地区においての住宅整備支援等を継続していく必要があります。

② 振興方針

集落が抱える課題や維持・再生のための新たな取組への支援や体制づくりを推進し、地域の担い手となる人材の発掘、育成、確保や地域と行政の協働・連携による地域づくりを推進します。

過疎化・高齢化が急速に進む大字地域へ夫婦世帯を定住させるため、住宅整備支援等を継続します。また、島外からの定住促進のため、移住者の支援を行います。

結婚を希望する者の希望の実現を支援する取組も実施します。

③ 計画内容

- 地域と行政の協働体制づくりを推進し、集落機能の保全に努めます。
- 各地域で意見交換会やワークショップを開催し、地域の課題や資源の把握と併せて、将来の目指す姿を共有した上で、魅力ある新たな地域資源の利活用を図ると共に、行政だけでは対応しきれないきめ細かな活動で、安心・安全な地域づくりを推進します。
- 地域を担う人材や地域の課題解決に取り組む人材の発掘、育成、確保等を推進します。
- 多様な人材が地域づくりに参画できるよう、大学、NPO法人、企業等、多様な主体との協働や関係人口を増やすと共に、様々な場面において行政との役割分担を担うことによって一歩進んだ「市民協働の地域づくり」を目指します。
- 若者の島外や中心市街地への流出を防ぐため、大字地域への定住促進のための住宅整備支援等を継続するとともに住宅整備について検討します。
- 空き家を活用した移住定住を促進するため、地域の協力を得て空き家の調査・把握に努めるとともに、市内不動産業者との連携による空き家対策を推進し、空き家バンクの充実を図ります。
- 若い世代への結婚支援の入り口とした取組と、独身男女の結婚対策に取り組めます。